



Q&A
vol.4

テーマ

転職、転籍、雇用形態の変更

Q

転勤の内示が出たけれど
介護で家を離れるわけにいかない。
転勤を断ることはできる？



A

労働契約や就業規則に「配転がある」などの定めがある場合、原則的に会社は労働者に転勤を命じることができます。

ただし、無制限に命令できるわけではありません。業務上の必要性や会社の配慮などを総合的に考慮し、転勤によって労働者が著しい不利益を被る場合、その命令は「権利の濫用」と判断され、無効とされるケースもあります。

転勤ができない事情がある場合には、そのことを会社に説明し、理解を求めましょう。

Q

関連会社へ転籍を命じられた。
どうなるのか、とっても不安。拒否してもいい？



Q

契約社員から
個人請負に切り替えてほしいと言われた。
手取り額が増えるから応じようかな？



A

転籍とは、現在の会社との労働契約関係を終了させ、別の会社と新たに労働契約を結ぶことをいいます。転籍には労働者の同意が必要であり、会社が一方的に命じることできません。人事異動の必要性やその後の労働条件をよく確認し、応じられないのであれば同意はせず、その意向を会社に伝えましょう。

A

個人請負＝個人事業主になると、一時的には手取り額が増えるかもしれませんが、個人事業主となれば、会社との雇用関係はなくなり、労働者としての権利を失います。例えば、残業代は支払われませんし、仕事中のケガの補償もありません。また、交通費や保険料などは自分で支払う必要がありますので、安易に切り替えることなく慎重に判断しましょう。

人事異動にもいろいろなケースや
ルールがあるんだね。
就業規則にもきちんと目を通して、
自社の規定を確認することが
大事だね！



このページは連合HPでも配信中！
皆さんもお使いください。

厚労省も後援！

**ワークルール検定に
挑戦しよう**

WR検
ワークルール検定

ワークルール検定とは

労働基準法や労働組合法などの法律や、休日や賃金、解雇など、職場で問題になりやすいワークルールに関する一般的な知識を問う検定試験。

働くことに困ったら
労働組合に相談してね！



問合先 **(一社) 日本ワークルール検定協会** ☎03-3254-0545
<http://workrule-kentei.jp/index.php>